

## ご契約者さま用商品説明資料

| 正式名称                      | 商品名称     |
|---------------------------|----------|
| 通貨選択型変額終身保険（積立利率更改型定額部分付） | ラップパートナー |

「ラップパートナー」は、**現在新規のご契約のお取り扱いを行っておりません。**  
当資料は、**ご契約中の商品内容について確認するためのもので、保険募集用の資料ではありません。**  
商品内容の詳細につきましては、ご契約時にお渡しした「**ご契約のしおり/約款**」等をご確認ください。

外貨（米ドル・豪ドル）で運用しながら、一生涯の死亡保障が確保できる一時払変額終身保険です。

### ■ 特徴

**POINT 1** お払い込みいただいた保険料は、契約時に適用される積立利率\*<sup>1</sup>で運用する「定額部分」と特別勘定で運用する「変額部分」にわけて運用します。

\*<sup>1</sup> 積立利率は「定額部分」の積立金にのみ適用され、定期的に更改されるため、お払い込みいただいた保険料全体に対する実質的な利回りではありません。

**POINT 2** 契約時に「ターゲットタイプ」と「定期引出タイプ」のいずれかを選択いただけます。

＜ターゲットタイプ＞

契約日の1年経過後の契約応当日以降、あらかじめ決めた円建ての目標額に、解約返戻金額の円換算額が到達した場合、自動的に運用成果を確保できます。

＜定期引出タイプ＞

契約日の1年経過後の契約応当日以降、変額部分（特別勘定）の運用成果に応じた定期引出金を毎年お支払いします。

**POINT 3** 最初の積立利率適用期間満了日の定額部分の積立金額に、契約通貨（米ドル・豪ドル）建てで最低保証\*<sup>2</sup>があります。

**POINT 4** 死亡保険金は、運用成果にかかわらず基本保険金額（契約通貨建て）の100%を最低保証\*<sup>2</sup>します。

\*<sup>2</sup> 契約通貨建てで最低保証されています。そのため、円建てに換算した場合、為替レートによってはお払い込みいただいた保険料の円換算額を下回り、元本割れする可能性があります。

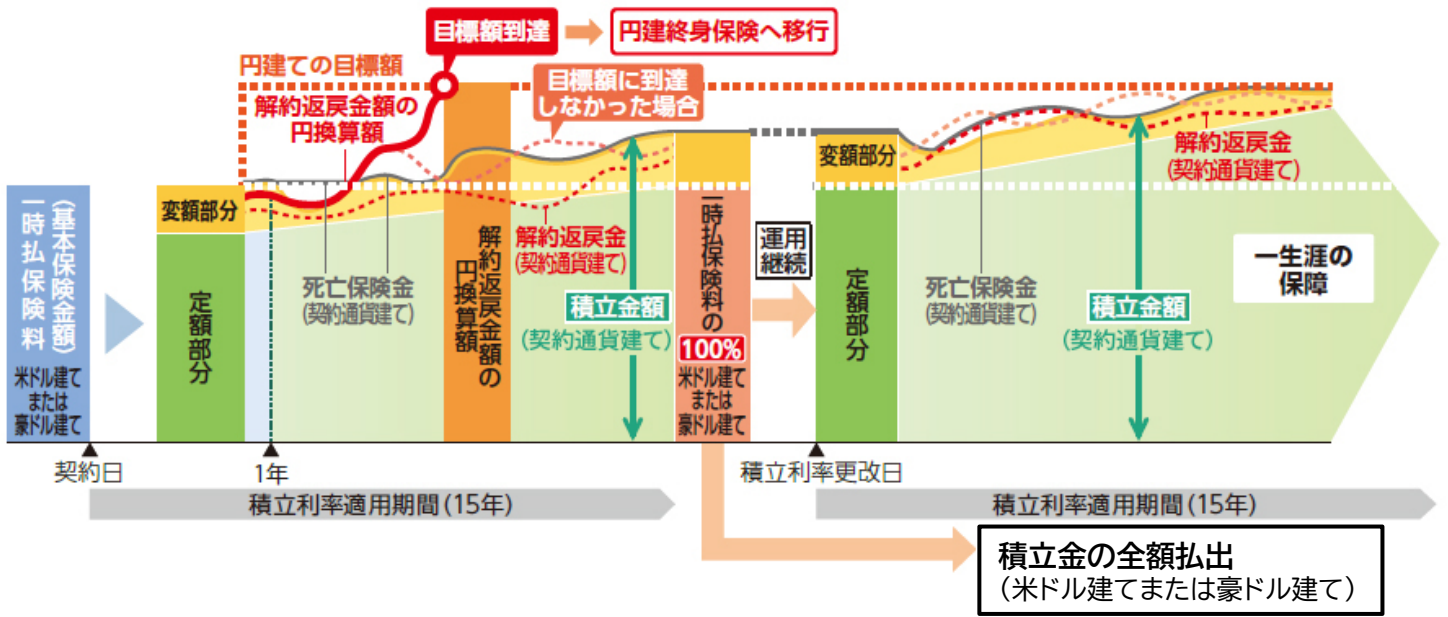


この商品はマニユライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。  
預金とは異なり、元本割れすることがあります。

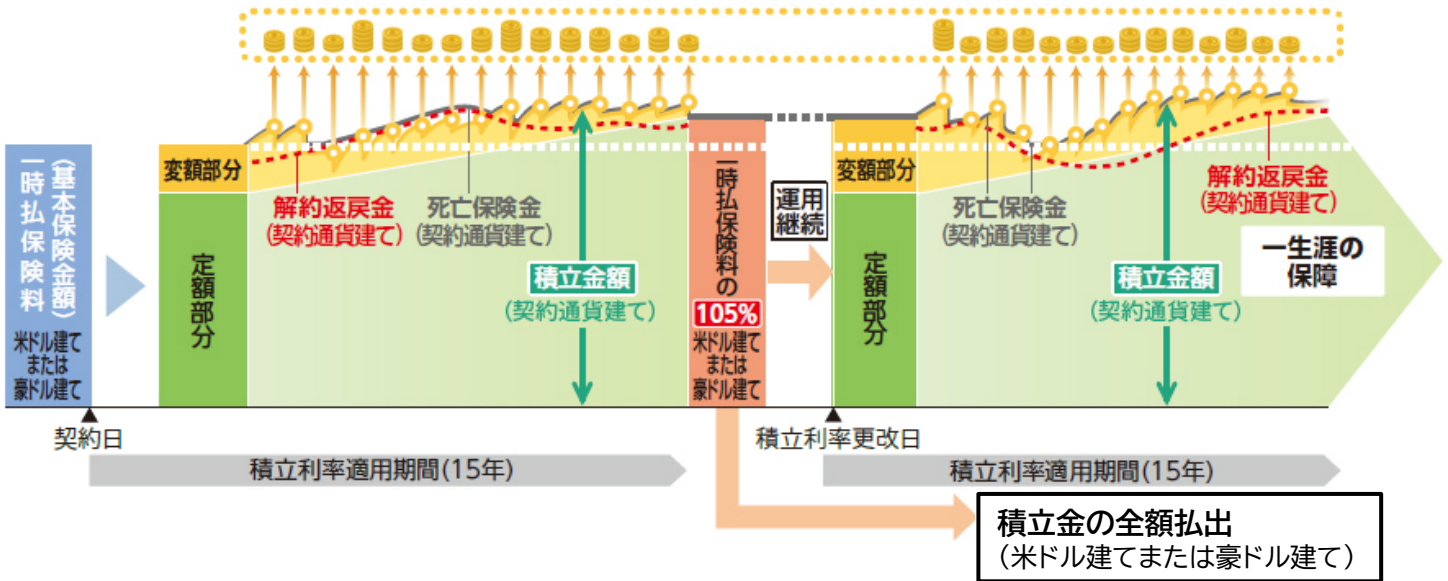
- 特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じる可能性があります。
- 契約通貨建てで最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建てでは元本割れする可能性があります。

## ■ ターゲットタイプ100%最低保証\*のイメージ図

\* 最初の積立利率適用期間満了日の積立金額に対する最低保証です。



## ■ 定期引出タイプのイメージ図



## ■ 変額部分の運用のしくみ

【イメージ図】



|             |  |
|-------------|--|
| <b>そだてる</b> | 国内外の債券や株式等への長期分散投資によって、世界経済の成長に沿って、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。           |
| <b>まもる</b>  | 市場の下落局面での損失抑制や収益獲得の工夫により、短期的な市場の下振れリスクによる資産価値の減少を抑制します。            |
| <b>みなおす</b> | 投資環境の変化に対応して資産配分や組み入れ資産を見直すことで、長期的に安定した収益を獲得するための適切なポートフォリオを構築します。 |

|                             | 豪ドル建て   | 米ドル建て                        |
|-----------------------------|---|------------------------------|
| <b>特別勘定名</b>                | 世界バランス型SMTB（豪ドル）                                | 世界バランス型SMTB（米ドル）             |
| <b>主な投資対象となる<br/>指数連動債券</b> | ラップ戦略連動債券M<br>（適格機関投資家専用）                       | ラップ戦略連動債券M II<br>（適格機関投資家専用） |
| <b>運用関係費</b>                | 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の<br>純資産総額に対して（管理費用*）、年率0.20% |                              |
| <b>発行体</b>                  | BNPパリバ・イシュアンスB.V.                               |                              |

\* 上記の管理費用以外に、金融派生商品の取引にかかる費用がかかります。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

### ● 金融派生商品の取引にかかる費用の内訳

#### ① 参照指数の助言報酬ならびにレバレッジ取引にかかる費用

これらの合計で、特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額を最大約4倍にふやした実質運用資産に対して年率1.86%以内

#### ② 参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用等

実質的に有価証券等を売買・保有することに伴う費用

## ■ 保険期間

終身

## ■ 保障内容

|                   | 支払金額  | 受取人      | 支払事由        |
|-------------------|---|----------|-------------|
| 死亡保険金<br>(契約通貨建て) | 被保険者が支払事由に該当した日の基本保険金額、積立金額または解約返戻金額のいずれか大きい額 | 死亡保険金受取人 | 被保険者が死亡したとき |

### ※「ターゲットタイプ」で円建終身保険へ移行後の場合

|                     | 支払金額                        | 受取人      | 支払事由   |
|---------------------|-----------------------------|----------|--|
| 死亡保険金<br>(契約通貨建て)   | 被保険者が支払事由に該当した日の積立金額        | 死亡保険金受取人 | 被保険者が死亡したとき  |
| 災害死亡保険金<br>(契約通貨建て) | 被保険者が支払事由に該当した日の積立金の1.1倍相当額 | 死亡保険金受取人 | 被保険者が不慮の事故*を直接の原因としてその事故の日を含めて180日以内に死亡されたとき、または感染症*により死亡されたとき |

\*くわしくは「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。

※死亡保険金と災害死亡保険金は、重複してお支払いしません。

※支払事由に該当し、死亡保険金・災害死亡保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

## ■ 契約後の取扱い

|                        |  |        |          |
|------------------------|--|--------|----------|
| 解約                     | <p>可能</p> <p>※解約返戻金額は、解約計算基準日（マニユライフ生命が解約の請求書類を受け付けた日）における積立金額、市場価格調整率および解約控除額に基づいて計算します。</p> <p>※変額部分の積立金額は、特別勘定の運用実績によって毎日変動（増減）します。</p> <p>※解約した場合、ご契約は消滅します。</p> |        |          |
| 積立金の全額払出               | <p>積立利率適用期間の満了日に限り、可能</p> <p>※解約控除、市場価格調整は適用されません。</p> <p>※積立金の全額払出を行った場合、ご契約は消滅します。</p>   |        |          |
| 目標値の変更<br>(ターゲットタイプのみ) | <p>可能</p> <p>※変更する目標額は、変更時の解約返戻金額を円に換算した金額より大きい金額とします。</p>   |        |          |
| 基本保険金額の増額・減額           | 取扱いできません   | 契約者貸付  | 取扱いできません |
|                        |  | 契約者配当金 | ありません    |

## ■ 付加できる特約

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 円支払特約D型 | 外貨の死亡保険金等を、円に換えて受け取るための特約です。 |
|---------|------------------------------|

## ■ ご確認いただきたいリスクについて

### ● 運用のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績によって変額部分の積立金額および解約返戻金額等が変動（増減）します。特別勘定での資産運用には、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・カントリーリスク等の投資リスクがあるため、**株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、契約者が負います。なお、この保険の特別勘定は指数連動債券に投資するため、指数連動債券の発行体および保証会社の信用リスクは、契約者が負います。

### ● 解約のリスクについて

この保険の定額部分は、市場金利に応じた運用資産（債券等）の価格変動を解約返戻金額に反映させます（市場価格調整）。また、解約計算基準日が契約日から最初の積立利率適用期間の満了日までの解約には解約控除がかかります。したがって、**解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

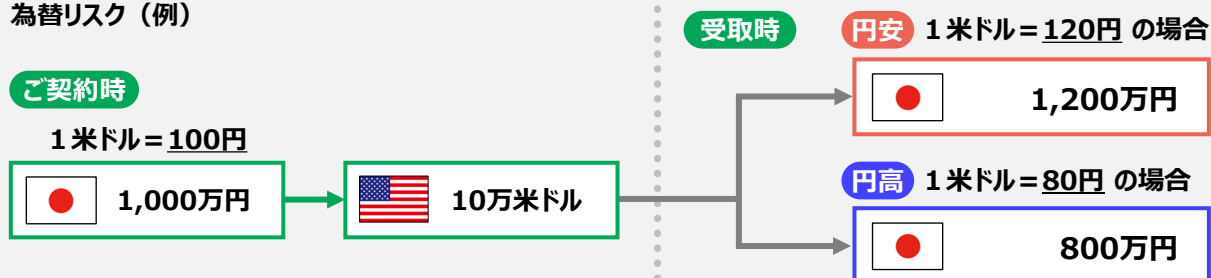
#### ● 市場金利の変動による解約返戻金額への影響（例）



### ● 為替リスクについて

この保険は外貨で運用するため、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と死亡保険金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、**死亡保険金等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が契約時にお払い込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

#### ● 為替リスク（例）



※税金や取引にかかる手数料等は考慮していません。

## ■ この保険にかかる費用について

### ● 積立利率適用期間中にご負担いただく費用（保険関係費および運用関係費）

- ・ 定額部分の保険関係費とは、死亡保険金の最低保証のための費用および保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に定額部分の保険関係費をあらかじめ差し引きます。
- ・ 変額部分における費用

| 項目  | 費用   | 時期   |
|---|--|--|
| 変額部分の保険関係費<br>(死亡保険金の最低保証のための費用、<br>保険契約の締結・維持に必要な費用) | 特別勘定の資産総額に対して<br>年率 <b>1.85%</b>                       | 左記の年率の1/365<br>を乗じた金額を毎日<br>変額部分の積立金から<br>控除します。 |
| 運用関係費<br>(特別勘定の運用にかかわる費用)                             | 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対して（管理費用*）<br>年率 <b>0.20%</b> |  |

\* 上記の管理費用以外に、金融派生商品の取引にかかる費用がかかります。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

#### ● 金融派生商品の取引にかかる費用の内訳

##### ① 参照指数の助言報酬ならびにレバレッジ取引にかかる費用

これらの合計で、特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額を最大約 4 倍にふやした実質運用資産に対して年率1.86%以内

##### ② 参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用等

実質的に有価証券等を売買・保有することに伴う費用

※ 運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

### ● 解約時にご負担いただく費用

- ・ 解約計算基準日が契約日から最初の積立利率適用期間の満了日までの場合、解約時に以下の解約控除をご負担いただきます。

| 項目   | 費用   | 時期   |
|------|--|--|
| 解約控除 | この保険の基本保険金額に対して、<br>契約日からの経過年数に応じて、<br><b>10.0%～0.7%</b> | 解約計算基準日における、<br>定額部分の積立金額に市場価格調整率を乗じた金額と<br>変額部分の積立金額を合計した金額から控除します。 |

| 契約日からの経過年数 | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超<br>6年以内 | 6年超<br>7年以内 | 7年超<br>8年以内 |
|------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 解約控除率      | 10.0% | 9.3%        | 8.7%        | 8.0%        | 7.3%        | 6.7%        | 6.0%        | 5.3%        |

| 契約日からの経過年数 | 8年超<br>9年以内 | 9年超<br>10年以内 | 10年超<br>11年以内 | 11年超<br>12年以内 | 12年超<br>13年以内 | 13年超<br>14年以内 | 14年超<br>15年以内 | 15年超 |
|------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|
| 解約控除率      | 4.7%        | 4.0%         | 3.3%          | 2.7%          | 2.0%          | 1.3%          | 0.7%          | 0.0% |

※くわしくは「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。

※ 円建終身保険への移行が行われる場合の解約返戻金額の計算の際、解約控除をご負担いただきます。

※ 円建終身保険への移行後の解約時に解約控除のご負担はありません。

● **外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用**

- ・ 一時払保険料を外貨でお払い込みいただく際には、取扱金融機関への振込手数料をご負担いただく場合があります（くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。
- ・ 死亡保険金等を外貨でお受け取りの際には、金融機関により手数料（リフティングチャージ等）をご負担いただく場合があります（くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。
- ・ 次の①の場合、保険料の払込通貨を下表の為替レートを用いて契約通貨に変更しますので費用が発生します。なお、保険料の払込通貨の対顧客電信売買相場の仲値（TTM）\*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。また、②ないし⑥の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値（TTM）\*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

①「保険料米ドル入金特約 B 型」等を付加し、一時払保険料を契約通貨と異なる外貨でお払い込みいただく場合

②「保険料円入金特約 B 型」を付加し、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合

③「円支払特約 D 型」を付加し、死亡保険金等を円でお支払いする場合

④「変額部分積立金定期引出特約」および「円支払特約 D 型」を付加し、定期引出金を円でお支払いする場合

⑤「円支払特約 D 型」を付加し、解約返戻金を円でお支払いする場合

⑥「目標到達時円建終身保険移行特約」を付加し、円建終身保険への移行に際して、解約返戻金額を円に換算する場合

\* 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニユライフ生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

| 項目 |                         | 契約通貨  |                 |
|----|-------------------------|---|-----------------|
|    |                         | 米ドル   | 豪ドル             |
| ①  | 「保険料米ドル入金特約 B 型」等の為替レート | $(\text{契約通貨の TTM}) \div (\text{保険料の払込通貨の TTM} - 50\text{銭})$ |                 |
| ②  | 「保険料円入金特約 B 型」の為替レート    | 契約通貨の TTM + 50 銭  |                 |
| ③  | 「円支払特約 D 型」の為替レート       | 契約通貨の TTM - 1 銭   | 契約通貨の TTM - 3 銭 |
| ④  |                         | 契約通貨の TTM - 50 銭  |                 |
| ⑤  |                         | 契約通貨の TTM - 50 銭  |                 |
| ⑥  | 「目標到達時円建終身保険移行特約」の為替レート | 契約通貨の TTM - 50 銭  |                 |

※2024年4月現在。外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

## ■ 契約後の情報提供等

- 「**四半期運用実績のお知らせ**」 ご契約内容について、年4回お知らせします。

### <保険契約全体について>

- 保険証券番号
- 契約者名
- 被保険者名
- 契約通貨
- 適用されている積立利率
- 積立利率適用期間
- 適用されている一時払保険料最低保証割合
- 基本保険金額
- 積立金額
- 解約返戻金額
- 定期引出金（定期引出タイプの場合）等

### <特別勘定について>

- 変額部分の積立金額
- ユニット数
- ユニットプライス

- 「**クォーターリーパフォーマンス レポート**」 特別勘定の運用概況について、年4回お知らせします。

- ユニットプライスの推移
- 特別勘定が投資する指数連動債券に関する情報
- 等

- 「**（特別勘定）決算のお知らせ**」 特別勘定の決算内容について、事業年度末の情報を決算確定後にお知らせします。

- 各特別勘定資産の内訳
- 各特別勘定の運用実績
- 等



マイページ

[mypage.manulife.co.jp](http://mypage.manulife.co.jp)

ご登録はこちら

- 契約内容のご照会
- 住所・電話番号の変更等、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード
- チャットのご利用 等



投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間9:00～17:00  
(土日祝・12/31～1/3は除く)

- 積立利率、「保険料米ドル入金特約B型」等の為替レート、「円支払特約B型」の為替レート
- 契約内容のご照会、ご変更
- 各種お手続きのご案内
- 各種お手続き書類のご請求 等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり／約款

特別勘定のしおり

募集代理店



引受保険会社

マニユライフ生命保険株式会社



投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間 9:00～17:00 (土日祝・12/31～1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp